

求職者等に対するハラスメント防止の基本方針

1. はじめに

澁澤倉庫グループは、「澁澤倉庫グループ人権方針」に基づき、すべての事業活動を通じて、人権尊重の取組みを推進しています。

採用選考におきましても、人種、性別、宗教、信条、年齢、国籍、言語、障がいなどに関わらず、就活ハラスメントのない公正な採用を行うことを基本方針としています。

すべての求職者等の人格および尊厳を尊重し、求職者等に対するセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、その他のハラスメントを一切禁止します。

2. 就活ハラスメントの定義

「採用選考の応募者、会社説明会の参加者、社員面談等を行う求職者に対し、従業員が職務上の地位や優越性を背景として行う、性的な言動、威圧的な言動、精神的・身体的な苦痛を与える言動などにより、求職者等の求職活動等が阻害され、能力の発揮に重大な悪影響が生じる等、当該求職者等が求職活動等を行う上で看過できない程度の支障が生じること」を就活ハラスメントと定義します。

3. 対象となる行為

以下のような行為が就活ハラスメントの対象となります。

(以下の記載は例示であり、これらに限られるものではありません。)

身体的接触や、性的・差別的な発言や冗談

私的な交際や食事への誘い、またはそれに類する行為

SNS アカウントや私的な連絡先を求める行為

面接後に、業務上の必要性を伴わない個人的な連絡

立場の違いを背景とした威圧的な言動や、人格を否定する行為

妊娠・出産・育児等を理由とした不利益な取扱い

面接時に容姿、年齢、婚姻状況、恋愛経験など業務に無関係な質問をすること

出身地、宗教、思想・信条、性的指向等に関する差別的言動

採用の見返りに食事や交際、性的関係を迫る行為

「他社の選考を辞退すれば内定を出す」といった強要

4. 就活ハラスメントへの対応姿勢

- ・就活ハラスメントに該当する行為が確認された場合は、就業規則に基づき厳正に対処します。
- ・求職者等の皆様からの相談を受け付ける専用窓口を設置します。
相談したこと、または事実関係の確認に協力したことを理由に、選考の可否等において不利益な取扱いを行うことは一切ありません。
- ・相談があった場合は、迅速かつ正確に事実関係の確認を行います。
事実が確認された場合は、被害を受けられた方への配慮（行為者との引き離し等）を適正に行うとともに、事実の有無にかかわらず再発防止に向けた措置を講じます。
- ・相談者および行為者等の関係者のプライバシーを保護するために必要な措置を講じます。
ご相談いただいた内容や個人情報、相談者本人の同意なく行為者へ開示することは一切ありません。加えて、事案の解決および事実関係の確認に必要な範囲でのみ慎重に取り扱い、本人の意向を尊重して対応いたします。

5. 求職活動等に関するルール

従業員が求職者等と接する際は、以下のルールを厳守します。

- ・求職者等とのやりとりは「会社メールアドレス」または「会社が管理するアプリケーション」を使用し、従業員個人の SNS や連絡先の交換は禁止とする。
- ・求職者等と 1 対 1 で面会するときは、「会社施設」「Web 会議システム」「個室ではない喫茶店・レストラン」等で行う。
- ・企業説明会、倉庫見学等の際に懇親会を実施する場合は、希望者のみが参加できるよう配慮し、原則として 1 対 1 の会食は禁止とする。
- ・面会および懇親会等は、遅くとも 20:00 までに終了する。

6. 相談・お問い合わせ窓口

当社の採用活動に関して、不安や疑問を感じられた場合は、以下の窓口までご連絡ください。

澁澤倉庫株式会社 ヘルプライン
〒135-8513 東京都江東区永代 2-37-28
TEL : 090-2328-2555
E-mail : compliance@shibusawa.co.jp

2026 年 10 月 1 日制定
澁澤倉庫株式会社
取締役社長 大隅 毅